



2010年9月14日

「日本興亜・畑山の森林(もり)」 「協働の森づくり事業」パートナーズ協定を締結しました

日本興亜損害保険株式会社(社長:兵頭 誠)は、「日本興亜おもしろ倶楽部」(*)を通じて高知県、安芸市およびはたやま夢楽(むら)実行委員会との間で「環境先進企業との協働の森づくり事業」(以下「協働の森づくり事業」)についてのパートナーズ協定を本日締結しました。

前回の3年間にわたるパートナーズ協定に基づく森林整備活動では、間伐、枝打ち等を行うことにより1年あたり約360tのCO₂吸収に相当する森林を守ることができました。

大切な森林を守るため、これからも「日本興亜・畑山の森林(もり)」での森林整備活動に継続して取り組んでいきます。

1. 「協働の森づくり事業」パートナーズ協定の概要

- (1) 対象とする森林の名称 : 「日本興亜・畑山の森林(もり)」
- (2) 対象地域 : 高知県安芸市畑山甲字新道1315-イ他18筆(約31ha)
- (3) 協定期間 : 3年間(2010年9月14日~2013年9月13日)
- (4) 主な活動内容

当社社員および代理店が地域住民の皆さんと交流を図るとともに、間伐・枝打ち等の森林整備活動を実施します。

2. 高知県の「協働の森づくり事業」について

高知県が平成17年度に創設した事業で、国内での温室効果ガス(CO₂)排出権取引制度の創設を視野に入れながら、環境先進企業と県内の市町村が協働して「森づくり」と「交流」を柱とした取組みを行います。そして、これらの取組みを通して、現在手入れの行き届かない状況となっている森林を再生することを目的としています。

この趣旨に賛同する企業は、高知県、市町村と「パートナーズ協定」を締結し森づくりの場所を特定し協賛します。また、企業関係者などは、市町村の方々と交流しながら森林整備活動を行っています。

(*) 「日本興亜おもしろ倶楽部」

日本興亜保険グループの役職員有志を会員とするマッチングギフト制度であり、1996年に発足しました。会員が毎月の給与から拠出した金額に会社が同額を上乗せして、団体等に寄付をするなど、両者一体となった社会貢献活動を行っています。



以上